

エルンスト・トレルチの宗教社会主義

小柳 敦史

はじめに

E.トレルチを「特別な意味で私の先生だと思っている」と述べ⁽¹⁾、多大な影響を受けたことを表明するP.ティリッヒが、トレルチの思索に多くを学びつつ、トレルチの知的挑戦への応答として展開した思想的運動が宗教社会主義であった。ティリッヒの宗教社会主義に対するトレルチの影響はティリッヒ自身が認めるところであり、その影響の意義や範囲については先行研究でも論じられてきた⁽²⁾。一方、トレルチ自身は自らの立場を宗教社会主義であると規定したことはなく、同時代および後世の評価においてトレルチが宗教社会主義者であるとみなされることもない。しかし、トレルチが執筆したヴァイマル期の政治状況に関する論考を読むと、この時期のトレルチの立場は——ティリッヒのそれとは異なる意味ではあるが——宗教社会主義と呼ばれうるものであったように思われる。本稿の目的は、この主張を論証することである。

トレルチは、彼の民主主義論との関連で「社会主義」について論じる。そこで本稿では、第一次世界大戦以前のトレルチが民主主義論について論じている内容を確認した上で、ヴァイマル期のトレルチの民主主義論の中心に、キリスト教と結びついた社会主義の要求が存在することを指摘する。そして最後に、宗教社会主義をめぐるトレルチとティリッヒの関係について考察を加える。

1. 第一次世界大戦前のトレルチの民主主義論とキリスト教

第一次世界大戦の前に、トレルチが民主主義とキリスト教の関係を集中して扱っているテキストが、1904年の福音主義社会協議会で講演された「政治倫理とキリスト教」⁽³⁾である。ドイツのプロテスタンティズムにおけるリベラルな民主主義理念の擁護者としてイメージされることも多いトレルチであるが、この講演では民主主義の意義を一面的に強調するわけではない。倫理的＝政治的原理の中で、「国家に内的倫理的価値を与える」ことができるのは「民主主義と保守主義だけ」だと述べ⁽⁴⁾、保守主義（Konservatismus）にも民主主義と同様の重要性を認めるのである。以下ではまず、この講演における「民主主義」と「保守主義」の意味を確認する。

この講演でトレルチが「民主主義」と呼ぶのは、「人格の道徳的権利、各自にとっての固有な自立的価値を表現すること」としての「人権という偉大な思想」である⁽⁵⁾。ここでは、万人が平等に持つ人権に基づいた政治という政治的リベラリズムが意味されているのであって、議会制民主主義における合意形成のプロセスが論じられるわけではなく、ましてや帝政から共和政への転換が主張されるわけでもない。少なくともこの時期のトレルチには、民主主義と政治的リベラリズムの厳密な区別はないように思われる⁽⁶⁾。

このような意味での民主主義と対置される保守主義とはどのようなものなのだろうか。トレルチは次のように述べる。

民主主義の原理がまだ実現していない原理的な人類の平等性という前提に依拠しているように、保守主義の原理は、原理的であり決して根絶できない人間本性の不平等性という前提に依拠している。つまり、こうした不平等な素質の差異や偶然的な地位向上および抑圧の差異は、単なる困難で不毛な運命なのではなく、人間の意義ある性質なのであって、そこから共同体の組織化の可能性によって共同体において働く道徳的なあらゆる力や価値もまた、自ずからその豊かな多様性と段階において初め

て生じてくるのである⁽⁷⁾。

ここで言われている保守主義とは、個々の人間が持つ能力の差異のみならず、それぞれの人間が置かれた境遇の差異をも、消し去ることも無視することもできない人間社会の現実として容認する思想である。それゆえに、この保守主義は「貴族主義の原理 (das aristokratische Prinzip)」であると言われる⁽⁸⁾。「なぜならあらゆる歴史的なものは貴族主義的であり、あらゆる貴族主義は保守主義を必然的に伴う」⁽⁹⁾からである。ただし、保守主義は社会や歴史の現実を甘受する消極的な思想ではない。「保守主義は、何よりも、状況と人間の不平等性を強調し、この不平等を甘受することから道徳的思考を発展させる世界観」⁽¹⁰⁾として、他人との違いに配慮しながら、各自に与えられた素質や境遇に応じた責任を果たすことを要求する、積極的な政治的=倫理的な理念となる。

さて、民主主義と保守主義というありうべき政治倫理に対してキリスト教はどのような関係を持つのだろうか。まず確認されるのは、「直接的かつ本質的にキリスト教理念から導かれる政治倫理は存在しないという事実」⁽¹¹⁾は否定できないが、「キリスト教が実際には政治にとっても高い意義を持っているという印象は決して妄想ではない」というトレルチの認識である⁽¹²⁾。キリスト教が政治倫理を生み出すわけではないが、キリスト教は政治倫理に宗教的基盤を提供することで、政治理念が普及し、実現することを後押しすることができる。

民主主義については、近代的な民主主義の発展に対するキリスト教の貢献が指摘されうる。

それゆえ、とりわけ民主主義の理念とキリスト教の密接な結びつきも生じるのである。キリスト教によって、近代的な民主主義は古代の、根本において強固に貴族主義的で純粹に階級闘争的な民主主義と区別される。ピューリタンのサークルと人民主権という改革的な理念から、成立しつつある近代的な民主主義はその強力な刺激を受け取った。そして今日でもなおカトリシズムはキリスト教的な人格性信仰と結びついた民主

主義の広範な承認を正当化し、プロテスタントの諸集団は民主主義との結びつきを福音による道徳的義務として受け取り、社会民主主義はそれ自身のために純粋な、歴史的イエスを要求する⁽¹³⁾。

トレルチは近代民主主義の成立に果たしたピューリタンおよび改革派の活動と理念を重視するが、それだけではなく、カトリック、プロテスタントの別を問わず、キリスト教は民主主義の協力者であるとみなされる。それは、「自由と人格性のキリスト教思想に民主主義を支える責任があると信じる」⁽¹⁴⁾ 発想である。

他方、保守主義とキリスト教の結びつきも指摘される。保守主義は個々人の持つ素質や能力の違いを前提にする思想であるが、そうした不平等を「まさにこの不平等性から最も重要な道徳的な共同体の力を発展させるために神が人間に与えた自然な素質」だと理解することで、「キリスト教だけが、この現実主義から内的な道徳的価値づけを引き出す」ことができるからである⁽¹⁵⁾。その結果、「我々は、痛ましい悲観的諦念や受動的な保守主義に陥ることや単に与えられただけのものを神格化することなく、キリスト教倫理の貴族主義的要素を是認することができる」⁽¹⁶⁾。これは、「権威と秩序のキリスト教思想に保守主義を支える責任があると信じる」⁽¹⁷⁾ 発想である。

キリスト教が民主主義にも保守主義にも結びつくことが確認された。これは、「ここにおいてキリスト教思想が分裂していることの明瞭な印」⁽¹⁸⁾ である。そうであるなら、キリスト教は、民主主義を希求する方向と保守主義を標榜する立場の分裂を助長することになるのだろうか。キリスト者は具体的な政治状況においてどのような判断を下すべきなのだろうか。この点についてトレルチは次のように述べる。

キリスト教は同時に、民主主義的でも保守主義的でもある。キリスト教は、はるかに広範に、人格性の道徳化と独立、精神的内実を促進し、この人格性を国家権力の形成において作用させることによって民主主義的である。キリスト教は、道徳的な優越性と政治的権力関係による根拠づけにおいて権威を是認し、権威の下に身を寄せることを道徳的な諸力の

源泉として理解することによって保守主義的である。二つの方向がある時にどのように調整するのかは、その都度の状況と事情にかかっている⁽¹⁹⁾。

キリスト教は、民主主義的であるか保守主義的であるかのどちらかであるのではなく、民主主義的傾向と保守主義的傾向を同時に併せ持っているのである。そもそも、トレルチは、民主主義的傾向と保守主義的傾向がバランスよく実現している社会が健全な社会であると考えているように思われる。それゆえに、キリスト者はある社会の中で、民主主義的傾向と保守主義的傾向のうちで比較的弱くしか実現していない傾向を促進することを目指す必要がある。それが、先ほどの引用で指摘されていた、「その都度の状況と事情」における「調整」の意味に他ならない。

それでは、1904年当時のドイツ社会の状況において、民主主義的傾向と保守主義的傾向はどのように調整されるべきだったのだろうか。トレルチの診断は明白である。ヴィルヘルム帝政下のドイツ社会は保守主義的傾向が強いので、リベラルな民主主義が育成されねばならない。トレルチは、「保守主義は歴史的なドイツ国家とその独裁的軍事的基礎を維持することができるが、人格性やその自己主張、その寄与を進んで是認することによってのみ、それを成しうるだろう」と述べる⁽²⁰⁾。保守主義がその理念を実現し続けるためにも、民主主義が必要なのである。ここから、「ここで目下の状況においては、たとえその人がリベラルでないとしてもリベラルを選ぶという十分な義務がありうる」⁽²¹⁾という結論が導かれる。それによって「リベラル＝民主主義的な思想と保守主義的な思想との統一」が促進され、政治的課題を解決するための「民主主義的・貴族主義的動因 (demokratischer aristokratischer Motive)」が成立するのである⁽²²⁾。

以上のように、1904年の講演でトレルチが提示したのは、リベラル＝民主主義的傾向と貴族主義的＝保守主義的傾向をともにキリスト教の教えと合致するものだと認めた上で、両面がバランスよく実現した貴族主義的民主主義の実現のために、当時の状況下ではリベラル＝民主主義の伸長を要請すると

いう構想だった。ただし、この講演ではそのようなビジョンの受け皿となる具体的な政党への支持が呼びかけられているわけではないことも指摘しておきたい。

2. 第一次世界大戦後のトレルチにおける民主主義と貴族主義

第一次世界大戦の敗戦後にヴァイマル共和国を支持した知識人たちはしばしば、「理性の共和主義者」と呼ばれる。この言葉は、F. マイネッケが自らの立場を表すために用いたものであった。マイネッケは、「私は過去に向かっては心情の君主制主義者 (Herzensmonarchist) であり続け、そして未来に向かっては理性の共和主義者 (Vernunftrepublikaner) になる」と述べた⁽²³⁾。「理性の共和主義者」という言葉、ならびにこの言葉と「心情の君主制主義者」との対置は印象深いものであるため、ヴァイマル共和国を支持したマイネッケ以外の知識人についても適用されるようになった。ベルリン大学の同僚であり、マイネッケと個人的に近い関係にあったトレルチは、「理性の共和主義者」として頻繁に名前の挙がる人物の一人である。確かに、トレルチは理性的であることを重視し、かつヴァイマル共和国を支持したので、「理性の共和主義者」と呼ぶことは不可能ではない⁽²⁴⁾。しかし、マイネッケは「理性の共和主義者」という言葉を分析的な概念として提示したわけではなく、これは様々な解釈を許す曖昧な言葉である。したがって、この言葉をマイネッケ以外の思想家の立場を——あるいはマイネッケ自身の立場についても——説明する用語として用いることには慎重であるべきだろう。例えば、M. ヴォルフスは、トレルチやハルナックといった神学者について「理性の共和主義」という概念を用いる意義について、「関連する神学の形成や論争の解明にとってのこの概念の説明能力はどれほど大きなものなのだろうか」と疑問を呈する⁽²⁵⁾。トレルチ個人についても、「理性の共和主義者」という言葉を、ヴァイマル共和国の成立を契機として政治的スタンスに大きな転換があることを含意して用いることは不適當であるように思われる。以下で確認していくように、ヴァイマル期のトレルチの民主主義論は、第1節で確認

したヴィルヘルム期の議論との連続性が確認されるからである。

第一次世界大戦後のトレルチはドイツ民主党 (Deutsche Demokratische Partei) の候補者として、憲法制定国民議会議員選出選挙に出馬し、当選を果たすなど、積極的に政治活動に携わっていた。「われわれが民主主義になったことは変更不可能」であり、「われわれは、この政治形式を取り扱うことを学ばねばならないし、何よりもこの政治形式への意志を獲得しなくてはならない」と考え⁽²⁶⁾、民主主義がドイツ社会に定着するよう言論活動を展開するトレルチの姿は、当時の雑誌で「民主主義の指導者 (Führer der Demokratie)」の一人として紹介されるほどであった⁽²⁷⁾。この時期のトレルチの基本的な考え方が、1920年5月に『ハイデルベルク日報』(Heidelberger Tageblatt) が企画した「なぜ私は民主主義に与することを公言するのか」という特集記事に寄せた文章に簡潔にまとめられている。

あなたの質問には簡単に答えられます。古い秩序の崩壊と革命の勃発の後では、中央党の大きな諸集団と本質的に手工業者に依拠する社会民主主義と並んで、リベラルな教養を備え、古くても有用なものを比較的保持する大きな政党が必要とされたことは明白でした。この政党は、新しい憲法の民主主義的=共和主義的基礎と、支配的な社会階層へと手工業者が進出したことを率直に承認し、この基礎の上で古い力と新しい力の統合を追求しなければなりません。その上、この政党が、先んじて完全に前面に出てきた手工業者の優勢に肩を並べて自己を主張しようと望むなら、可能な限り大きくなければなりませんし、有用な政党機構を使用可能にしなくてはなりません。そのような政党としてありえるのは、ドイツ民主党だけでしょう⁽²⁸⁾。

ここには、ドイツ民主党の存在意義に託して、ヴァイマール共和国が成立したばかりの時期にトレルチが政治的課題だとみなす点が指摘されている。それは、保守的な中央党と、プロレタリアの利害を代表する社会民主主義勢力に対抗しつつ両者を媒介しうる、中道的民主主義を育成することであった。

第一次世界大戦前のトレルチは、社会に求められる要素として保守主義

的＝貴族主義的方向とリベラル＝民主主義的方向の両方を認めつつ、ヴィルヘルム帝政下の時代状況に鑑みて、リベラル＝民主主義的方向をより強化することを求めていた。第一次世界大戦の敗戦により帝政が終わり、共和国が成立した時代状況においてもトレルチは、保守主義的＝貴族主義的傾向とリベラル＝民主主義的傾向がバランスよく実現した貴族主義的民主主義を志向する。ただし、共和国の成立からしばらくの時期、おおよそ1920年頃までは、社会民主主義の運動によりリベラル＝民主主義的方向が急進化することの危険性と、それに対して保守主義的＝貴族主義的方向を維持することの重要性が強調される。トレルチは共和国に求められる「民主主義的文化プログラム」の原則として、「二つのことを区別すること、すなわち、新しい倫理的な内実と民主主義的な生の様式の要求を、古い精神の保有物の破壊や創造的な力の暴力的な水平化と混同しないようにすること」⁽²⁹⁾を挙げる。民主主義を実現することによって、ドイツ社会が保持してきた文化的伝統を破壊したり、個々人の能力の違いを否定したりしてはいけないというのである。これは、リベラル＝民主主義的方向に対する保守的＝貴族主義的方向の擁護に他ならない。

トレルチはとりわけ、人間の素質や能力、果たすべき責任の差異が消し去られてしまうことを警戒していた。トレルチの目には、「民主主義の危険は、水平化への傾向、すなわち、あまりにはるかに高まったものを再び引き下げる傾向、平均性の危険である」⁽³⁰⁾と映ったのである。このような危険性を体現しているように思えたのが、スパルタクス団の蜂起に代表される社会民主主義・共産主義勢力がもたらした社会の混乱であった⁽³¹⁾。確かに、ヴィルヘルム帝政を終わらせたドイツ革命には、社会民主主義ないし共産主義の貢献は決定的なものであった。しかし、ヴァイマル共和国で実現されるべき民主主義は、ブルジョワを排除したプロレタリアによる支配を目指す社会民主主義ではなく、穏健な議会制民主主義だとトレルチは考えていた⁽³²⁾。「今日のドイツの民主主義や民主主義的な国家秩序は、けっして革命の産物ではなく、それはむしろ主として、革命に対する解毒剤である」⁽³³⁾とすら述べる。トレルチの見るところでは、社会民主主義は「純粋な社会主義でも」、「純粋

な民主主義でもない」⁽³⁴⁾。社会民主主義と区別される本来の民主主義は、「近代的国家の政治的ならびに社会的発展の帰結であるのみならず、裏返った階級支配、すなわちプロレタリアの支配を、健全で公正な国家形成の軌道へと導入し、国家を維持する社会主義の健全な核を救出する唯一の手段」⁽³⁵⁾なのである。旧来の階級社会を変革し、プロレタリアートが政治権力の一角を担うことは否定されることではないが、その変革を安定的な国家形成につなげるためには、社会民主主義とは異なる民主主義が必要となるし、それは社会主義を救うことにもなるというのがトレルチの主張だった。社会主義についてのトレルチの見解は後で確認することとして、望ましい民主主義のあり方としてこの時期のトレルチが述べている内容を先に確認したい。

トレルチが立てる問いは、民主主義の持つ「水平化への傾向」に対して、「民主主義は本当に、指導者と統治者の必要性、才能と力の個人差(Differenzierung)という自然法則、根絶しがたい貴族主義的傾向と能力、差異を正当に評価することができないのだろうか」⁽³⁶⁾というものである。この問いに対する答えは次の通りである。

生命力ある民主主義があるとすれば、それは何らかのやり方で、個人差とあらゆる社会の貴族主義的傾向を正当に評価できなくてはならない。貴族主義そのものは消滅しえず、かつての基礎づけ、影響の仕方、自己描写、選抜が消滅しうるのみである。民主主義と貴族主義は純粋な対立物ではない。実践においてはけっしてそうではないし、深い理論と熟考においてもそうではない。そしていずれにせよ、両者は単なる対立のうちに固定化されるべきではない⁽³⁷⁾。

トレルチは、社会を構成する個々人の能力や素質に差があることを認めることと、そのような意味での貴族主義と民主主義が共存しうることを、1904年の時点と同様に明確に認める。それは、「イングランド、アメリカ、そしてフランスの偉大な近代の民主主義は、個人差および貴族主義的契機を考慮することをとてもよく知っていた」⁽³⁸⁾という歴史的事実からも明らかだといえるのである。しかし、貴族主義を認めることは、ヴィルヘルム帝政期の身分

制度のような、特定の社会構造の維持を願うことを意味しない。むしろ、社会の多様な構成員の持つ能力や素質をどのように活かしていくのかは、絶えざる検討課題となる。それゆえ、次のように述べられる。

真の貴族主義を私たちは長らく持っていない。それゆえ、貴族主義もまた、甚だ無抵抗なままに、実質的にも精神的にも崩壊した。しかしながら、貴族主義がいまや完全に片付けられてしまったのだとしても、社会の貴族主義的な傾向と必要性は存続し、その発展可能性は、新たな民主主義の大きな主要関心事と課題の一つであり続ける⁽³⁹⁾。

こうして、ヴァイマル共和国成立直後のトレルチにおいても再び、貴族主義と結びついた民主主義の必要性が確認されることになる。

1904年のトレルチは、貴族主義的民主主義の担い手として特定の政党に言及することはなかったが、第一次世界大戦後のトレルチにとっては、自らの所属するドイツ民主党がその担い手であった。実際、貴族主義的民主主義への志向は、フーゴー・プロイスやマックス・ヴェーバーなど、ドイツ民主党に名を連ねた知識人たちに共有されていた姿勢であった。そして、彼らが起草に関わったヴァイマル憲法において、議会による間接民主主義と、議会をさらに補完する大統領制は、その志向を実現する方策であったと言える。

このような貴族主義的民主主義の実現にあたって、キリスト教はどのような意義を持つとこの時期のトレルチは考えていたのだろうか。この点について、次のように述べられている。

まさしくキリスト教倫理が貴族主義の要素と民主主義の要素のそのような結びつきを容易にしていること、そして、それゆえにカトリシズムが才能ある人を自由に選抜でき、人格の尊厳と責任ある指導者制と指導者育成について独自の感覚を持っていることでこの状況において新たに大きな長所を手にはしていることは沈黙されるべきではない。保守的な力関係に心性として結びついたドイツのプロテスタンティズムはここにとっても大きな困難を持っており、それを克服する傾向をほとんど示していない

い⁽⁴⁰⁾。

1904年の時点でトレルチは、キリスト教にリベラル＝民主主義的方向と保守的＝貴族主義的方向の両方向が含まれることを確認し、キリスト者は両方向がバランスよく実現するよう判断するべきことを要求していたが、二つの方向を結びつける積極的な役割をキリスト教が担うという議論は展開されていなかった。第一次世界大戦後のトレルチは、キリスト教倫理が貴族主義と民主主義を結びつけようことを言明する。ただし、そのような役割を果たしているのはカトリックであって、ドイツのプロテスタンティズムはもっぱら保守的な要素と結びついてきたために、貴族主義的民主主義の実現に貢献しないものとみなされている。成立したばかりの共和国における貴族主義的要素の重要性が論じられているなかにあつてなお、その保守性が問題視されていることは、ドイツのプロテスタンティズムに対する相当に手厳しい批判であると言えよう。

これまで確認してきたように、トレルチは、ヴァイマル共和国成立直後は社会民主主義勢力の過激化を警戒していたが、1920年3月のカップー揆や1921年8月のM.エルツベルガー暗殺、さらに1922年6月のW.ラーテナウ暗殺といった極右勢力による事件を受けて、政治の領域では急進的な保守主義の伸長に危機感を募らせ、言論の世界においては保守革命的言説の流行への対抗を試みるようになる⁽⁴¹⁾。このような極右勢力の攻勢に呼応するように、国会では人民党や国家人民党などの保守勢力が議席を増やし、それに対抗して急進左派の独立社会民主党も議席を増やしていた。ヴァイマル共和国成立後に政権を担った社会民主党、中央党、ドイツ民主党のいわゆるヴァイマル連合は議席を減らしていた。トレルチが期待していた、ドイツ民主党を中心とした中道の形成は実現困難となった。佐藤真一によれば、この状況の中で「中道を形成する文字どおりの中心として残されていたのは、中央党だけ」であり、ドイツ民主党は「非常に消耗し、きわめて不安定になってしまった」ために、「自ら所属する民主党に、今やトレルチは大きな期待を抱けなくなった」のだった⁽⁴²⁾。

このような中道の危機的状況においてなお、というよりもむしろ危機的状況だからこそ、トレルチは保守的＝貴族主義的方向とリベラル＝民主主義的方向の中道を形成して共和国を維持することの必要性を訴え続けた。1922年10月の論説「共和国」に次のように記されている。

このような心情的動揺から〔中略〕私たちは脱出しなければならない。そして、共和国を内側から肯定せねばならない。個別の点における現在の体制ではなく、原則における民主主義的共和国を。共和国を真摯に、そして留保なく肯定するときに初めて、ドイツ国家の存続を救出し、今後もその存続を担うこの体制を解消するのではないかという疑念をかけられることなく、どの社会においても欠くことのできない貴族主義的で保守的な勢力の協力を共和国に与え、釣り合いを取ることを考えることができる⁽⁴³⁾。

民主主義の実現の前提として貴族主義を肯定的に受け入れることを求めている第一次世界大戦直後と比べると、ここでは民主主義を肯定することが、保守的＝貴族主義的方向を社会において実現する前提とされている。このような変化は、トレルチの時代診断を反映していると言える。しかし、保守的＝貴族主義とリベラル＝民主主義を結びつけようとする願いは、ヴァイマル共和国成立後のみならず、ヴィルヘルム帝政期から一貫したものであった。ヴァイマル共和国の運営は困難さを増していき、この願いが実現することはなかったが、その行く末を見届けることなく、トレルチは1923年2月に急死した。

3. 社会主義の役割

第一次世界大戦後に、ドイツを含む中・東欧のいくつかの国家で民主化が進んだが、それはかなりの程度、共産党および社会民主主義の影響を受けたものであった。「ドイツおよび東方のいくつかの隣国で勝利を収めたのは、西欧的な様式の純粋な民主主義ではなく、社会主義がかなり混ざった民主主

義である」⁽⁴⁴⁾とトレルチは指摘する。それゆえ、「民主主義の社会主義化」(Sozialisierung der Demokratie)という問題が生じており、「社会主義はまずもって、本質的にドイツおよび東ヨーロッパの懸案」となっているのである⁽⁴⁵⁾。しかしそうした歴史的経過からの要請として社会主義の取り扱いが問題になるだけではなく、前節の途中で確認したように、トレルチの目指す保守的＝貴族主義的な民主主義は、「社会主義の健全な核」を救い出すものであるとされていた。「ドイツ民主主義は、社会主義的でなければならない」⁽⁴⁶⁾のだ。トレルチの民主主義論そのものが、社会主義の再検討を要求するのである。では、トレルチの考える社会主義とはどのようなものなのだろうか。

トレルチは、共産主義と対置することで社会主義とは何かを説明する。その際に依拠するのが、H. ディーツェルによる二つの社会主義の区別である。

それに従うと、「社会主義」とは、個人に対する全体の優位から生じる思考様式と共同体組織——そこでは、個人が能力や教育によって段階づけられて、全体の自己保存とその歴史的＝精神的内実の展開のために全体に貢献する——であるか、個人、平等、公正のために創案された共同体構想——それは、各人に、全体の財の生産を可能な限り平等な取り分で分け与え、そうすることで、精神的あるいは物質的な種類の個別的な生の要求の充足について、全体の利益が許す範囲で各人を解放する——のどちらかである。前者が本来の社会主義であり、全体という理念の支配に依拠している。後者は、より正しくは共産主義と呼ばれるべきものであって、全体から脱した個人の計算された平等な充足へと、個人主義を最も高次に仕上げることなのである⁽⁴⁷⁾。

ディーツェルに依拠しながらトレルチが主張するのは、共産主義は個人の平等を追求する思想であって、社会全体の中で個人が組織的に配置され、社会の存続と発展のために貢献する本来の社会主義とは異なるということである。それゆえ、共産主義やそのヴァリエーションである社会民主主義には、社会的な課題、とりわけ危機的な状況にある社会の課題を解決することはできないものとトレルチはみなす。そこで、次のように述べられる。

二つのタイプを対置すると明らかなことは、今日私たちにとって第一に組織的な社会主義だけが危機における助け手として視野に入りうるということである。この社会主義だけが、まだ純粋な手工業者から成立しているわけではない社会に対応し、この社会主義だけが、超個人的なものと共同精神の本当の情熱を持ち、この社会主義だけが、人間の不可避的な差異を正しく評価しうる⁽⁴⁸⁾。

トレルチの民主主義論において、社会を構成する個人の能力や境遇の違いを無視することが、誤った急進的民主主義の理念として批判されており、それに対して、個人の差異を積極的に評価する貴族主義的民主主義が求められていた。トレルチにとっては真正な社会主義が、貴族主義＝保守主義的方向とリベラル＝民主主義的方向を同時に実現する方策だったのである。

ただし、ここでトレルチは、共産主義が実際には個人主義に由来しながら社会主義であるかのように装い、周囲からも社会主義を代表するものであるかのように理解されていることを批判し、社会が動揺している時代には社会を議論の出発点に置く真正な社会主義が要求されることを主張しているにすぎない。共産主義あるいは社会民主主義が追求する、個人を個人として尊重する平等や公正といった理念が否定されるわけではない。それは民主主義の存立を可能にする基本的な条件である。したがって、第二のタイプの社会主義、手工業者の社会主義も——それは本来的には社会主義ではないのだが——、社会主義と民主主義が結合した社会を実現するために一定の真理主張を含んでいると言える。そこで、「組織的な危機の社会主義と、手工業者の社会主義の妥協が不可避的な要請」⁽⁴⁹⁾となる。

以上のように、第一次世界大戦後のトレルチが、社会主義の実現を求めていることは明確である。それでは、このような社会主義の立場とキリスト教の関係はどのようなものなのだろうか。これまでの議論から確認できるのは、社会主義が結びつけるものとされるリベラル＝民主主義的方向と保守的＝貴族主義的方向の両方ともキリスト教のうちに含まれるということであった。まずこの点に、トレルチの社会主義論が彼のキリスト教理解と結び

つく可能性が認められる。しかしそれだけではなく、トレルチの社会主義論とキリスト教のさらに強い結びつきを指摘することができる。

この当時、キリスト教を社会主義に、あるいは社会主義をキリスト教に還元しようと試みる議論がいくつもあった。しかし、両者を安易に結びつける議論にトレルチは与しない。社会主義という思想とキリスト教という宗教は、あくまで相互に独立している。とはいえ、両者は全くの無関係なままであるわけではない。

その共同的で連帯的思想の側面、ならびに、愛と正義の理念の側面にしたがえば、キリスト教は隣人との関係におけるその両方の形式で、社会主義に近いものである。キリスト教が純粹に個人的な生の境界から、キリスト教の理念から生じる実践的な生活秩序の課題——もちろんキリスト教は、ながらくそれを常に実行しているわけではなく、むしろ奇妙なことにそれを避けているのだが——へと入るやいなや、キリスト教は社会主義的な共同体秩序のうちに、キリスト教の信仰を実現するための主要な手段の一つを認めざるをえない⁽⁵⁰⁾。

キリスト教には、キリスト者相互の連帯を重視する思想や、その連帯を支える愛と正義の理念も含まれている。しかし、キリスト者は個人の生の範囲内でキリスト教的な生き方を実践する傾向が強く、社会生活の課題と十分に取り組んでこなかった。キリスト教は社会主義を通して、その思想と理念を実現することが可能になるというのである。トレルチの社会主義論は、成立直後のヴァイマル共和国の政治状況への対応であったのみならず、キリスト教に内在的な理念を社会のレベルで実現する試みでもあったと言える。以上より、トレルチの社会主義論をキリスト教的社会主義、あるいは宗教社会主義と呼ぶことができる。

4. トレルチとカイロス・サークル

トレルチは自らの宗教社会主義を、他の宗教社会主義論と無関係に構想し

たわけではない。1910年代のトレルチは、H.クッターやL.ラガツといったスイスの宗教社会主義者に注目を向けていたことが知られている⁽⁵¹⁾。また、ティリッヒが指導的な役割を果たしたベルリンの宗教社会主義者たち、いわゆるカイロス・サークルの動向にも目を配っていた。そこで、本稿の最後に、時同じくして自身の宗教社会主義を展開していたティリッヒを、トレルチがどのように見ていたのかを考察したい。

トレルチがティリッヒの宗教社会主義を知っていたことは、『歴史主義とその諸問題』の註における以下の記述に確認できる。

P・ティリッヒは、»Tat« August 1922 のカイロスについての論文によって、これと類似の思想に、ゲオルゲ学派の中で流布していたこの「カイロス」という名を与え、その思想を遂行している。彼は宗教的に充満された社会主義を、カイロスの要求するところとして基礎づけようとしており、それを弁証法による要求とか自然法による要求として基礎づけようとはしていない⁽⁵²⁾。

ここで「これと類似の思想」と言われていることを理解するために、『歴史主義とその諸問題』の本文も確認しておきたい。先の註は以下の文章の末尾に付けられている。

われわれが知っているのは、ただこの歴史的世界だけであり、それ以上のものはせいぜいのところ、すべてこの歴史的世界との類比により、またこの歴史的世界からの要請によってようやく予感することができる程度である。しかしこの地上の生そのものに対しては新たに以下のような課題があらゆる瞬間に立てられる。すなわち、すでになった歴史から来たらんとする歴史を形成するという課題が⁽⁵³⁾。

ここでは、過去の歴史からいかにして未来を形成するかという、『歴史主義とその諸問題』の主要課題が論じられている。未来の形成にあたって、過去の歴史の中から見出した必然的な法則性——それが弁証法的な発展という発想であろうとも、自然法による説明であろうとも——に訴える議論を、トレ

ルチは拒絶する。そのような自分の立場に、ティリッヒのカイロス論は似ていると言うのである。「歴史を歴史によって克服する」ためにトレルチが取り組む課題は、『歴史主義とその諸問題』で用いられる言葉で言えば「現在の文化総合」であり、そこに神学的な議論は明示的には認められない。しかし、ティリッヒのカイロス論への言及は、トレルチの議論が単に歴史における人間の創造性や、歴史を考察する主体の決断の契機を擁護するのみならず、歴史のなかに神律を見出す姿勢を仄かしている。とは言え、この点についての詳細な議論は展開されていないので、クリストファーゼンが述べるように「『歴史主義』の迷宮に隠された註釈から、世代間のギャップや気質の違いを考慮した上で、文化総合とカイロスについての共通した熟慮がいかに展開しえたかということはもちろん、推測するしかない」⁽⁵⁴⁾。

ティリッヒのカイロス論へのトレルチによる言及が好意的なものであり、歴史哲学あるいは歴史神学においてトレルチとティリッヒに通じるものがあるとしても、両者が宗教社会主義として構想していた内容はかなりの違いがあったと考えざるをえない。トレルチが共産主義及び社会民主主義の水平化志向を貴族主義的な発想で修正しようとしていたのに対して、ティリッヒはG. ランダウアーに由来するアナーキズム的社会主義の影響を受けていた⁽⁵⁵⁾。トレルチはおそらく、宗教社会主義をめぐるティリッヒとの間に架橋しがたい距離を感じていたのではないだろうか。これもまた推測であり、直接的な論拠はない。しかし、カイロス・サークルの主要メンバーだったC. メニッケにトレルチが送った手紙は、この推測を裏付けるものであるように思われる。この手紙は、ベルリン東部社会協働体 (Soziale Arbeitsgemeinschaft Berlin-Ost ; SAG) で講演をしてもらいたいというメニッケからの依頼に対する返答として書かれたものである。

しかし私は、私があなた方の聴衆を十分に満足させるように話すことはできないということを恐れています。この事柄において、私はいくぶんか古くさい人間であり、より正確に言えば、本質からして、そして経験によって、自由のイデオロギーに対して少なからず不信感を持っていま

す。優れた専門知識と意義深い精神的な力の権威は、私自身にとっては今日においてもなお、とても強く作用しています。私はしばしば、まさしく現在において、私の精神的な権威（それはもちろん純粋に内面的なものです。というのも、そうした権威のほとんどは死んでしまって久しいのですから）との結びつきを求めている自分に気がつきます。そして、この観点のみならず一般的に言っても、私にとっては社会の貴族主義的な構成（もちろんそれは古き貴族主義的構成ではありません）は、正しくも真剣な問題なのです。私は、力強い貴族主義の要素なしでやっていくことはできません。そして私にとって、貴族主義を柔軟にしながらも、そのことによって貴族主義の概念やその実存可能性を解消してしまわないことだけが問題なのです。この点については私自身が思案し探求する者であり、完成しているわけではありません。

しかしながらそこで語り、議論すべきでしょうか。聴衆は満足しないでしょうし、私自身にとっても、私がとりわけ現在において様々な点でどのような状態にあるのかが十分に明らかになることはないでしょう。ですから、あなたが他の講演者を連れてきてくれるなら、大変ありがたいことです。私ではおそらく聴衆に理解されないでしょうし、すぐに保守的なカテゴリーに放り込まれてしまうでしょう。そしてちょっとした陰口と誤解が残るのです。それはできれば避けたいことであり、進んで引き起こしたくはありません⁽⁵⁶⁾。

この手紙においてトレルチは、自身の保守的＝貴族主義的な姿勢を表明した上で、そのような立場からなされる自分の講演が聴衆に理解されることに対する諦念を吐露している。SAG はジークムント＝シュルツェによって1911年に設立されていたが、この手紙が書かれた時期にはメニッケも運営に加わっており、ベルリンの宗教社会主義者たちの活動の場となっていたため、いわゆるカイロス＝サークルとも近い関係にあった。カイロス＝サークルは1919年に、G. デーンとメニッケの周囲に形成されたが、すぐにティリッヒが主導的な役割を果たすようになったと言われている⁽⁵⁷⁾。このような状況を

踏まえると、自分の講演を理解しないだろうとトレルチが予見していた聴衆の宗教社会主義理解を規定していたのは、ティリッヒの宗教社会主義論だったのではないかと考えられる。メニッケに宛てられたトレルチの手紙は、第一次世界大戦直後の時期における、宗教社会主義をめぐるトレルチとティリッヒの間の断絶を示す間接的な証拠である。

宗教社会主義という観点からは、トレルチの文化総合とティリッヒのカイロス論の連続面と、宗教社会主義そのものについての両者の理解における断絶面の両面が見えてくる。この連続と断絶が思想史的にどのような意義を持つのかを考えるためには、『社会主義的決断』に至るティリッヒの宗教社会主義論のその後の展開や、トレルチとティリッヒそれぞれと同世代の他の思想家たちにまで視野を広げた分析を行う必要があるだろう。

*本研究は JSPS 科研費 18K12217 の助成を受けたものである。

註

- (1) Tillich, Paul, *Vorlesungen über die Geschichte des christlichen Denkens. Teil II. Aspekte des Protestantismus im 19. und 20. Jahrhundert [GWE2]*, Evangelisches Verlagswerk Stuttgart, 1972, S. 191. このテキストは 1963 年にシカゴ大学で行われた講義が元になっている。
- (2) ティリッヒは自らの宗教社会主義の試みを振り返って、「宗教社会主義は、歴史主義の克服をめぐるトレルチの努力の限界を越えようとした試みだと理解されうる」と述べる (Ibid. S. 194.)。

このティリッヒの言葉を受けて、A. クリストファーゼンはティリッヒのカイロス論をトレルチの歴史主義論との関連から論じている (Christophersen, Alf, *Kairos*, Mohr Siebeck, SS. 76-89.)。

ティリッヒの宗教社会主義に対する、トレルチの『キリスト教会と諸集団の社会教説』の影響が指摘されることもある。例えば、柳父圏近はティリッヒの宗教社会主義の思想形成について、「そのさいトレルチのさまざまな影響——とくにトレルチの *Soziallehren* 研究はティリッヒのこの面での学风にひとつの基礎を提供した」と述べる (柳父圏近『ウェーバーとトレルチ——宗教と支配について試論——』みすず書房、1983 年、99 頁。トレルチからティリッヒへの影響の分析は 101-104 頁)。

- (3) Troeltsch, Ernst, Politische Ethik und Christentum, in: KGA6, S. 134-196.
- (4) ibid. S. 147.
- (5) ibid.
- (6) 「政治倫理とキリスト教」で「民主主義」と「保守主義」の対置および総合として論じられていた内容が後に拡張されて、1916年の論考「保守とリベラル」では「リベラル」と「保守主義」の対置および総合が論じられることになる。Troeltsch, Ernst, Konservativ und Liberal, in: *Die Christliche Welt* 30 (1916), Sp. 647-651, Sp. 659-666, Sp. 678-683を参照。この論考の概要および「歴史主義とその諸問題」との関係については、以下の拙著第9章を参照。小柳敦史『トレルチにおける歴史と共同体』知泉書館、2015年。
- (7) Politische Ethik und Christentum, S. 153.
- (8) ibid.
- (9) ibid. S. 154.
- (10) ibid. S. 155.
- (11) ibid. S. 157.
- (12) ibid. S. 160.
- (13) ibid. S. 151.
- (14) ibid. S. 161.
- (15) ibid. S. 156.
- (16) ibid. S. 170.
- (17) ibid. S. 161.
- (18) ibid.
- (19) ibid. S. 173.
- (20) ibid. S. 179.
- (21) ibid.
- (22) ibid.
- (23) Meinecke, Friedrich, Verfassung und Verwaltung der deutschen Republik, in: *Die neue Rundschau*, 30. Jg., 1919, S. 1-16, hier S. 2.
- (24) トレルチを「理性の共和主義」の視点から論じている比較的近年の議論としては以下を参照。Raulet, Gérard, Kriegsausgang, Ernst Troeltsch oder der »Vernunftrepublikanismus« in der Praxis, in: *Jahrbuch zu Kultur und Literatur der Weimarer Republik*, Band 18, 2017, S. 85-107.
- (25) Wolfes, Matthias, Vernunftrepublikanismus und Wissenschaftsverständnis in der protestantischen Theologie der Weimarer Zeit, in: Wirsching, Andreas und Eder, Jürgen (hrsg.), *Vernunftrepublikanismus in der Weimarer Republik. Politik, Literatur, Wissenschaft*, Franz Steiner Verlag Stuttgart, 2008, S. 220-230, hier S. 229.

- (26) Troeltsch, Ernst, Demokratie (August 1919), in: KGA15, S. 216.
- (27) 『民主主義的ドイツ』1919年5月17日号に、「民主主義の指導者」という一連の肖像イラストの一作としてトレルチの肖像イラストが掲載された。このイラストの掲載の経緯や作者については以下を参照。Graf, F. Wilhelm, Einleitung, in: KGA22, 2020, S. 34-38.
- (28) Troeltsch, Ernst, [Warum bekenne ich mich zur Demokratie?](Mai 1920), in: KGA15, S. 374.
- (29) Troeltsch, Ernst, Demokratische Kulturpolitik (Januar 1920), in: KGA15, S. 335.
- (30) ibid. S. 334.
- (31) エルンスト・トレルチの妻マルタは、ゲルトルート・ル・フォール宛の手紙で、トレルチ家の住居のすぐ目の前でスパルタクス団の蜂起による武力衝突があったことを伝えている。社会民主主義に対するトレルチの否定的な評価には、このような直接的な体験が影響を与えているのかもしれない。Graf, Einleitung, in: KGA22, S. 3 に引用されているマルタ・トレルチの手紙を参照。
- (32) 以下の引用で明らかのように、ここでの議論においてトレルチは、「社会民主主義」をプロレタリア独裁を目指すものと理解している。つまり、議会制に対して比較的穏健な立場に立つ社会民主党とプロレタリア独裁を目指す独立社会民主党とは区別されていない。また、ここでの社会民主主義批判は、1916年の論考「保守とリベラル」における共産主義批判と軌を一にしている。したがって、この時期のトレルチは、社会民主党と独立社会民主党、さらにはスパルタクス団(ドイツ共産党)を連続的に捉えているように思われる。いずれにせよ、トレルチが「社会民主主義」という言葉で指す内容は、共産主義と区別される今日的な意味での「社会民主主義」と異なるものとして理解されなくてはならない。
- (33) Troeltsch, Ernst, Aristokratie (Oktober 1919), in: KGA15, S. 270.
- (34) Demokratie, S. 219.
- (35) ibid. S. 215.
- (36) Aristokratie, S. 275.
- (37) ibid. S. 276.
- (38) ibid. S. 275.
- (39) ibid. S. 280.
- (40) ibid. S. 280-281.
- (41) 1920年以降の急進的保守主義に対するトレルチの姿勢については、佐藤真一『トレルチとその時代——ドイツ近代精神とキリスト教——』(創文社、1997年)の第4部第4章「右翼急進主義(1920-1922)」(332-363頁)が詳しい。
保守革命的言説とトレルチの関係については、拙著『トレルチにおける歴史と共同体』の第8章「保守革命とトレルチ」(149-169頁)を参照。

- (42) 佐藤真一、前掲書、355 頁。
- (43) Troeltsch, Die Republik (November 1922), in: KGA14 S. 585.
- (44) Troeltsch, Ernst, Sozialismus (Februar 1920), in: KGA15, S. 357.
- (45) *ibid.*
- (46) *ibid.* S. 358.
- (47) *ibid.* S. 363.
- (48) *ibid.* S. 367.
- (49) *ibid.*
- (50) *ibid.* S. 369.
- (51) グラーフは、トレルチが『社会教説』の出版されることのなかった幻の第二版に向けた加筆修正において、クッターやラガツに注目していることを指摘している。F. W. グラーフ著、安酸敏眞監訳『真理の多形性 — F・W・グラーフ博士の来日記念講演集 —』北海学園大学出版会、2020 年、93 頁。
- (52) トレルチ著、近藤勝彦訳『歴史主義とその諸問題（下） トレルチ著作集第 6 巻』ヨルダン社、1988 年、340 頁 (Troeltsch, *Historismus und seine Probleme*. KGA16, S. 1015f.)。
- (53) 『歴史主義とその諸問題（下）』339–340 頁 (*Historismus und seine Probleme*, S. 1015.)。
- (54) *Kairos*, S. 78.
- (55) 芦名定道「ティリッヒと宗教社会主義」『ティリッヒ研究』11 号、2007 年、3 頁。
- (56) Troeltsch, Ernst, 3. August 1919 Brief Ernst Troeltschs an Carl Mennicke, in: KGA22, S. 168–169.
- (57) *Kairos*, S. 14.